

1 出席委員

長野 典子 本校高等部保護者

藤江 康彦 関西大学 初等教育学専修 准教授

竹内 恵子 あいほう吹田副施設長

加藤篤志哉 社会福祉法人福祥福祉会 常務理事

辻 優子 吹田市立わかたけ園 園長

浅野 恭子 大阪府池田子ども家庭センター 地域相談課 課長補佐

<福永委員は所用のため欠席>

※学校からは、校長、教頭、事務長、首席、小学部主事、中学部主事、高等部主事、進路部代表、小学部代表、中学部代表、高等部代表が出席。

2 会議録

- ・ 学校長挨拶
- ・ 自己紹介
- ・ 会長の選出

本校保護者代表を今年度の会長として選出。

- ・ 進路部より、本校における進路指導の取り組みについて資料をもとに説明。
- ・ 質疑応答・討論

Fさん：医ケアの対象児童の割合が多いですが、他の支援学校の傾向はどのようなのですか。

首席：大阪府立の支援学校では、ほとんどの支援学校で看護師が配置されています。教員の医ケア実施については、看護師の配置前から教員が実施していました。地域校に関しては、現在も看護師のみが実施されています。

Fさん：地域全体でも、医ケアの必要な児童・生徒が増加していると理解してよろしいですか。

首席：医療の発展等によって、増加しています。

Bさん：生活課程と普通課程の違いについてと、中学部における進路指導についてはどのように行われているのですか。

校長：肢体不自由の生徒を普通課程、知的障がいの生徒を生活課程としています。

進路部代表：小・中学部における進路指導については、進学することが進路の役割としています。進路部として行っていることは、小学部6年生と中学部3年生の保護者を対象に本校の進路の状況等を説明しています。

教頭：校務分掌として、小・中の教員も進路部に入っています。

Eさん：一昨年が6名、昨年度は2名が箕面支援学校に入学しています。今年度の1名に関しては、入退院を繰り返していて保護者の方も通学が出来るのかと不安に思われていましたが、学校見学などを通して早くから保護者のほうにも情報提供ができてよかったと思っています。

Cさん：箕面支援学校からの卒業生に関して、引き継ぎの時点である一定の資料をもらって、その後1ヵ月後にアフターフォローという形で担当教員が来所してくれており、たいへん助かっています。現在、うちの施設でも参考にさせていただいています。通学籍の生徒は、実習など

を通して職員も接する機会がありますが、以前、訪問籍の生徒を受け入れた際に現場実習がなく苦勞する面がありました。訪問籍の生徒の進路指導について何か動きはあるのでしょうか。

進路部代表：個々に対応しているのが現状です。卒業生に関しては、移行支援計画の作成、提出をして5月頃にアフターフォローという形で、卒業生の就職先を訪問しています。その際に、職員の方から質問を多くいただくこともあります。

高等部主事：現在の訪問籍の生徒について、1名に関しては入院中でもう1名は家庭への訪問はせずスクーリングのみを行っています。入院ではない生徒に関しては、移行支援計画を作成しているのではないかと考えています。

Cさん：訪問籍の生徒に関しては、現場実習の対象になっているのでしょうか。

進路部代表：訪問籍の生徒に関しても、進路指導を進めており可能な生徒は現場実習を行いました。しかし、本校の生徒は個々に事情が違うので難しさを感じています。

Cさん：生活介護事業が変更になってきており、以前ならば通所しなくてはお金が支払われなかったものが、月に2回であれば訪問も可能になり、生活介護事業も拡大しています。現在、年に1回しか通所は無理とDrから言われている方も、職員が訪問して自宅にて染物やカタログ販売を行い、その給料で妹さんにプレゼントをされていました。

Dさん：生徒と保護者の関係が家庭によって多様だと感じています。働くことの意味、どうして働くのかということ、労働をともにしながら分かち合っていくことの難しさを感じています。また、それを保護者とともに取り組んでいかないと、誤解が生じてしまうこともあり、過去にジョブコーチの方に入っていたこともありました。現在は、障がいのある方に働いてもらう環境づくりや、就労のための担当者づくりを行っているところです。今後、環境が整ってくればより多くの方の受け入れや、長く働ける職場づくり、環境づくりを行っていきたいと考えています。高齢者の方の施設なので、看護師が居ますので、施設にある資源が、就労に繋がるような資源、共有できるような資源としてあるのではないかと思います。しかし、制度が違うと利用できないこともあるので、私自身もっと勉強していかなくてはならないと思っています。高齢者施設として、看護師さんが居られるのに医ケアの必要な生徒さんの就労先に使えないのは、もったいない気がします。高齢者のデイサービス側で受け入れができれば、就労先も発展するのではないかと素朴に思いました。

校長：高齢者福祉と障がい者福祉で縦割りになっており、なかなか難しいですね。

Dさん：高齢者のデイに来られても介護保険が使えないので、事業所側としては介護保険の請求ができず、10割の負担をしていただくようになってしまいます。

Cさん：生活介護事業の中で仕事をしており、夏と冬に分配金という形で年間1万円程度をおかえししています。緩やかな社会参加ということで、全員同じ金額をお返ししています。

Aさん：親の立場で、いろいろなところを見学してきました。中学部の頃に見学もしましたが、他の保護者の方にも中学部から余裕を持っていろいろと見学することで、早い段階から勉強して行ってほしいと思います。不安を抱く進め方よりも次の段階だけを見ていくような、例えば卒業後は家にいるよりも外に出たほうが良いという考えで、ある程度、本人にあった明るく楽しい作業所を探して今度、実習に行きます。そして、その作業所に入った時に何かできる

子であれば、子どものできることを探してあげようというように、段階にあわせた進め方を考えています。ここにいる生徒は、ほんとうに生きているだけで毎日がたいへんなので、健康管理も含めて考えていかないといけないので保護者はたいへんだなという気持ちは持っています。また、早い段階から見学などの機会を、作って行ってほしいと思います。実際、高等部に入った途端に、就職の話がでてきて焦りがでてきました。今は、卒業後に週1回でも就職に繋がっていくような、社会参加ができるようにと思っています。

Dさん：我々、就職先も月曜日から金曜日まで1日8時間働いてもらわないと、というように就労を固く考えていましたが、1日2時間でも可能な仕事を施設の中で作っていくことができれば、いろいろな就労の形を作っていくのかなと思います。

Aさん：本人にあった過ごし方があり、どんな重度な子どもでも家族以外の人の手を借りて生きていけるように力をつけていってあげることが大切だと思っています。

Bさん：施設の方に、日頃の学校での様子を見学してもらうような機会はあるのですか。

進路部代表：実際、施設側の人的配置の厳しい現状もあり、かなり難しいのが現状です。医ケアの必要な生徒などに関して、現場実習後にあいほうぶ吹田やささゆり園、みのり園などの職員さんが日頃の様子を見に来ていただいています。

Bさん：学校ではできていたことが、就職をきっかけにできなくなってしまうことがあるので、施設の職員さんに学校での様子を見てもらい、段階的に移行していくということが大事かと思います。また、生徒さんを中心に置いて学校や保護者、それ以外の周りからもサポートしていくということが大切かなと感じます。

校長：今後、受入れ側の工夫等によって多様な受け入れ態勢になることで、より進路の幅が広がっていくことを期待しています。また、そういうことが社会全体で見るとプラスになっていくかとも思います。進路の問題は非常に幅広く、本校のように多様な子どもをかかえていますと進路先も様々で、それぞれの子どものそれぞれの問題があり、学校としては一つの大きな目標となることですので、今後ともよろしく願います。本日は、ありがとうございました。